



2020年5月18日

各位

会社名 ヤマエ久野株式会社  
 代表者 代表取締役社長 大森礼仁  
 (コード番号: 8108 東証第一部・福証)  
 問合せ先 取締役常務執行役員 矢野友敬  
 管理統轄  
 (Tel. 092-474-0711)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、2020年6月26日開催予定の第75期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 今後の事業展開に備え、現行定款第1条(商号)に英文表示を追加するものであります。
- (2) 監査・監督機能の強化および一層のコーポレート・ガバナンスの向上を図るため、現行定款第18条(員数)の監査等委員である取締役の員数の上限を5名以内から7名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<b>第1章 総 則</b>	<b>第1章 総 則</b>
(商号)	(商号)
<b>第1条</b> 当社はヤマエ久野株式会社と称する。	<b>第1条</b> 当社はヤマエ久野株式会社と称し、 <u>英文ではYAMAHEISANO Co., Ltd. と表示する。</u>
<b>第2条～第17条</b> 〔条文省略〕	<b>第2条～第17条</b> 〔現行どおり〕
<b>第4章 取締役および取締役会</b>	<b>第4章 取締役および取締役会</b>
(員数)	(員数)
<b>第18条</b> 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内とする。 2. 当社の監査等委員である取締役は <u>5</u> 名以内とする。	<b>第18条</b> 当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内とする。 2. 当社の監査等委員である取締役は <u>7</u> 名以内とする。
<b>第19条～第36条</b> 〔条文省略〕	<b>第19条～第36条</b> 〔現行どおり〕

#### 3. 変更の日程

定款変更のための株主総会開催日 2020年6月26日  
 定款変更の効力発生日 2020年6月26日

以上